



news release

北海道コカ・コーラボトリング株式会社 〒004-8588 札幌市清田区清田一条一丁目2番1号
[URL] <http://www.hokkaido.cbcb.co.jp/>

2012年11月26日

報道関係 各位

犯罪被害者支援の輪が広がります 犯罪被害者週間 街頭キャンペーン実施

北海道コカ・コーラボトリング株式会社(本社:札幌市清田区 社長:矢吹健次)は、社団法人 北海道家庭生活総合カウンセリングセンター(以下、センターとする)の実施する「犯罪被害者週間 キャンペーン事業」に協力し、犯罪被害者を支えていくことが出来るまちづくり、また犯罪被害が減少する地域づくりを目指すため、「犯罪被害者週間 街頭キャンペーン」(以下、「本キャンペーン」とする)を11月28日(水)に開催いたします。

センターは、北海道公安委員会より指定を受けた「犯罪被害者等早期援助団体」です。センター内に設置されている北海道被害者相談室は、各種相談支援活動による犯罪被害者の心のケア、また講演等による犯罪のない社会づくりなどを目指す事業を展開しております。

当社は安全・安心な北海道づくりを応援するため、2010年より「犯罪被害者支援活動に関する協定」を締結しております。

犯罪被害の相談件数は平成17年から横ばいとなっております。相談件数が最も多い性犯罪は、発生件数に対する認知件数は10%程度と言われており、悩みを相談出来ない被害者が存在することも事実です。

当社は犯罪被害者支援活動の認知拡大に協力するため、本キャンペーンに参加し、啓発活動を協働にて実施いたします。なお、本キャンペーンに当社が協力することは初めての試みとなります。

報道関係の皆さまのご取材・ご掲載により、今回の取り組みが生活者の皆さまへ周知され、安全・安心な地域の実現の一助となることが期待されます。ご多忙の折かとは存じますが、何卒ご取材の程、よろしくお願いいたします。

尚、ご取材の際は会場の都合上申請が必要となりますので、当社担当までご連絡をお願いいたします。

■「犯罪被害者支援週間 街頭キャンペーン」

- ・日時：2012年11月28日(水) キックオフ 12:00~12:15 / キャンペーン 12:15~13:00
- ・場所：地下鉄大通駅 地下コンコース コカ・コーラブース前(別紙参照)
- ・共催：北海道、札幌市、北海道警察本部、札幌高等検察庁、札幌地方検察庁、日本司法センター札幌事務所
(法テラス札幌)、札幌弁護士会犯罪被害者支援委員会、札幌中央警察署、(社)北海道警友会、
(社)北海道家庭生活総合カウンセリングセンター・北海道被害者相談室、北海道コカ・コーラボトリング(株)

※ ご取材の際は会場の都合上申請が必要となりますので、当社担当までご連絡をお願いいたします。



■「犯罪被害者週間 街頭キャンペーン」アジェンダ

「犯罪被害者週間 街頭キャンペーン」アジェンダ

【キックオフ】

1. 主催者を代表して、北海道被害者相談室の挨拶	12:00 ~ 12:04	(4分)
2. 行政を代表して、北海道環境生活部くらし安全局の挨拶	12:04 ~ 12:07	(3分)
3. 民間を代表して、北海道コカ・コーラボトリングの挨拶	12:07 ~ 12:10	(3分)
4. キックオフ集合写真撮影	12:10 ~ 12:13	(3分)
5 札幌市交通局からの注意事項	12:13 ~ 12:15	(2分)

【街頭キャンペーン】

6 キャンペーン啓発資材の配布	12:15 ~ 12:45	(30分)
7 撤収・移動	12:45 ~ 13:00	(15分)

当社は「変化への挑戦～北の大地とともに～」をスローガンに、地域との協働事業を通じて、持続可能で安全・安心な社会の実現を目指しております。

これからも、安全で安心な地域づくりを応援する取り組み、北海道の豊かな自然と水を守る取り組みなどを、道産子企業として継続的に推進してまいります。

＜本件に関するお問い合わせ先＞
北海道コカ・コーラボトリング株式会社
広報・CSR推進部 担当: 藤井
011-888-2135

(ご参考)

安全・安心な地域づくりに向けて

1. 北海道警察 各所轄警察署との活動「防犯ほっとインフォメーション」

当社は全道 69 箇所の所轄警察署と協定を締結し、当社の電光掲示板付き自動販売機を活用した防犯配信事業「防犯ほっとインフォメーション」を協働で展開しております。

電光掲示板の情報配信は各所轄警察署の操作にて実施することが出来ます。そのため、以下のことが可能です。

- (1) 各地域の状況に合わせた情報の配信
- (2) リアルタイムでの情報配信

現在、全道で約 420 台(警察署、街頭設置など)が稼働しております。

2. (社)北海道家庭生活総合カウンセリングセンターとの活動

当社は(社)北海道家庭生活総合カウンセリングセンターと「犯罪被害者支援に関する協定」を締結し、活動を推進しております。

- (1) 道内各警察署に設置している自動販売機の売上の一部をセンターへ寄付
- (2) 自動販売機のポスター掲示スペースを活用した広報支援

などの取り組みを実施しております。

